

4－3次期活性化プランの取組方針（案）

参考資料2

（第1回検討会議抜粋資料）

1. 取組の方向

建設業の活性化のためには、将来にわたり地域の建設業の担い手を確保していくことが重要な課題ととらえ、働き方改革の視点を踏まえて、現活性化プランに引き続き入札・契約制度の改善を中心に取組を進めます。

2. 将来ビジョン

地域の建設業は、良質な社会資本の整備、安全・安心の確保、地域雇用の確保という重要な役割を担っています。

この役割は変わるものではないことから、現活性化プランの将来ビジョンである「技術力を持ち地域に貢献できる建設業」を次期活性化プランにおいても将来ビジョンとします。

技術力を持ち地域に貢献できる建設業

～確かな技術で地域に必要とされ未来に存続する～

3. 計画期間

「みえ県民力ビジョン・第三次行動計画」の期間と合わせて令和5年度までとします。